

1. 件 名：緊急時活動レベルの見直しの今後の進め方について

2. 日 時：令和2年9月1日 18:10～19:00

3. 場 所：原子力規制庁3階 室内会議卓

4. 出席者

原子力規制庁

緊急事案対策室 児玉企画調整官、宮地防災専門官、平野室長補佐、
岡村係長

(以下、テレビ会議システムによる出席)

関西電力株式会社

原子力事業本部 危機管理グループ チーフマネジャー 他2名

九州電力株式会社

原子力発電本部 原子力防災グループ グループ長 他1名

四国電力株式会社

原子力本部 管理グループ グループリーダー 他4名

原子力エネルギー協議会 副長

5. 要 旨

原子力規制庁から、本日の第7回緊急時活動レベルの見直し等への対応に係る会合を踏まえた今後の対応等について確認したところ、原子力エネルギー協議会から、原子力災害時の特重秘密情報の取扱いに関して、各事業者の当該情報の管理状況等を整理し、訓練時における対応について面談したい旨の申し出があった。

原子力規制庁から、原子力災害対策指針等の施行から原子力事業防災計画の修正までの間の通報の運用案については、特重施設の運用を踏まえ当該計画を修正する原子力事業者に対して求めたものである旨を伝えた。

また、EALのあるべき姿の検討については、まず、事業者側の考えを原子力エネルギー協議会側で議論をすすめ、状況について説明するとのことだった。

6. その他

配布資料：第7回緊急時活動レベルの見直し等への対応に係る会合の配付資料

<https://www.nsr.go.jp/disclosure/committee/yuushikisya/EAL/330000046.html>